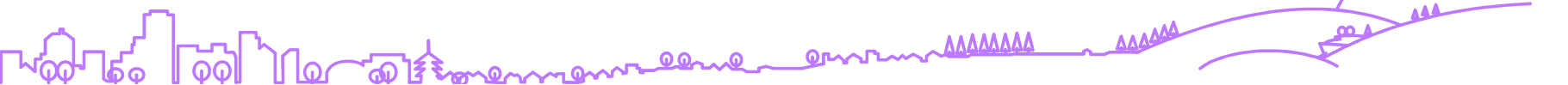


# 今後の進め方について

令和5年11月30日





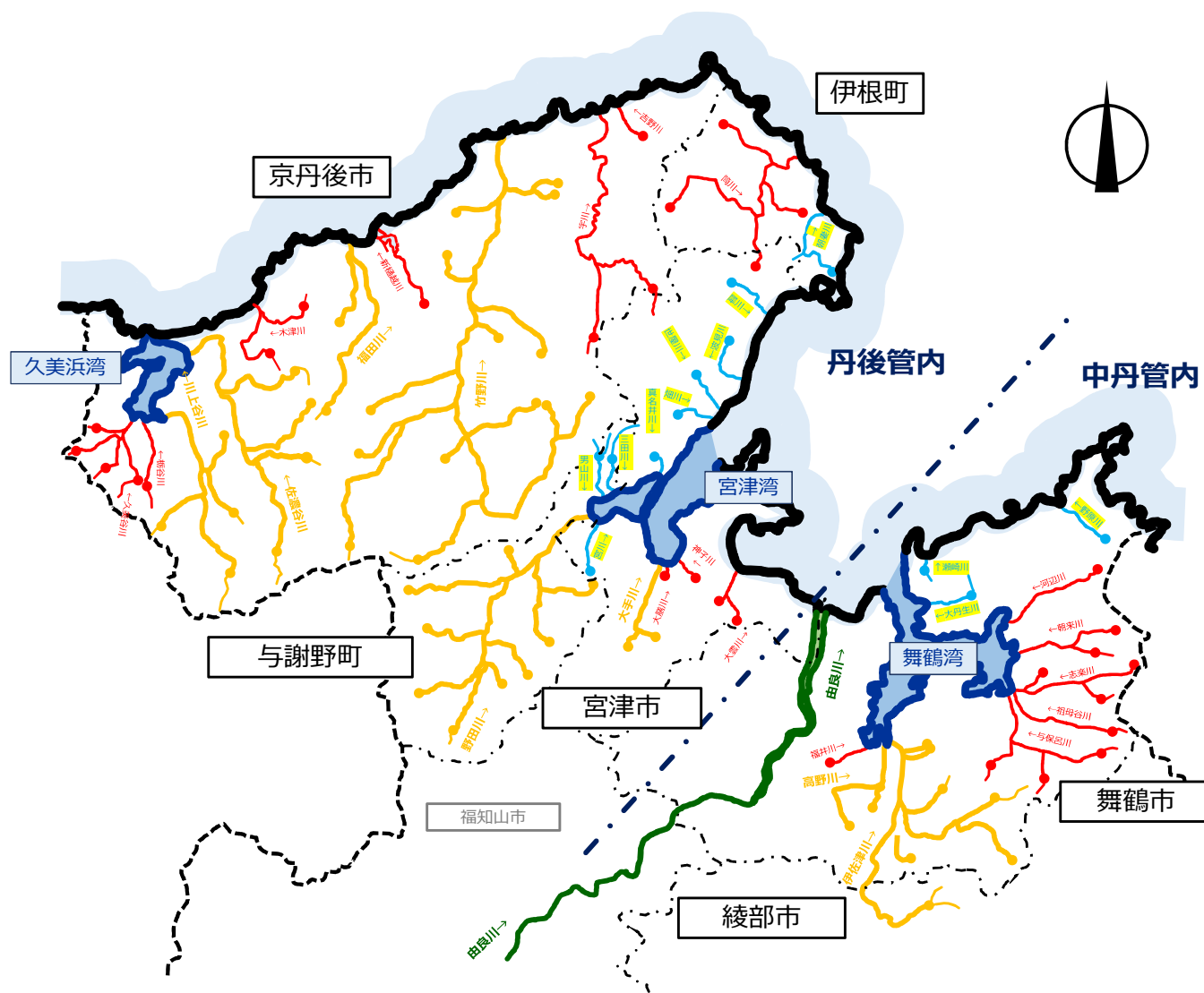
# 今後の進め方（案）

今年度で管内の二級水系全ての策定が完了しました。

	中丹管内	丹後管内
全体	11	25
R3	2	6
R4	6	10
R5	3	9

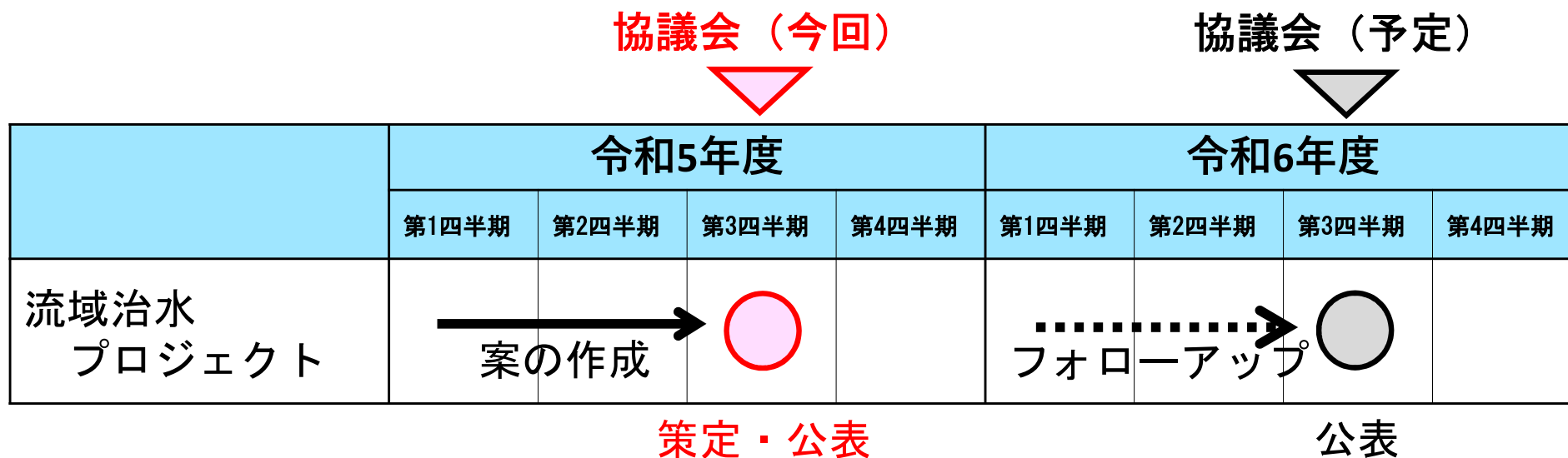
凡例

	一級水系（国管理）
	二級水系（R3年度策定）
	二級水系（R4年度策定）
	二級水系（R5年度策定予定）
	港湾区域



二級水系 位置図

# 今後の進め方（案）



- フォローアップについては、毎年実施し、必要に応じ更新する。
- 流域治水の代表的な取組の実施状況について、指標を活用し、見える化を行う。

※国交省が進める一級水系の事例を参考に、京都府内の二級水系での指標を検討する。

# 今後の進め方（案） \_\_イメージ

## ～流域治水プロジェクトに関する主な指標（R5. 3. 31時点）～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備



一級河川における戦後最大洪水等に対応するための築堤等の河川改修を実施する。  
【戦後最大洪水等に対応した河川（国直轄区間）の整備率（概ね5か年後）】

農地・農業用施設の活用



農地・農業用施設を活用し、雨水や氾濫水を貯留し、又は事前に排水し、被害軽減を図る。  
【農地・農業用施設の活用に取り組んでいる市町村数（令和4年度末時点）】

流出抑制対策の実施



校庭貯留や地下貯留などの雨水貯留浸透施設の整備等により、流出抑制対策に取り組む。  
【雨水貯留浸透施設等の整備数（令和3年度実施分）】

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策・森林整備の実施により、森林が有する浸透・保水機能等の維持・向上を図る。  
土砂・流木災害対策の実施のため、砂防堰堤や地すべり防止施設等の砂防施設整備を実施する。  
【治山対策・森林整備の実施箇所数（令和4年度実施分※国直轄事業及び補助事業に限る）】  
【基礎的な公共インフラ施設等を保全する砂防関係施設の整備数（令和4年度実施分※整備が完了した施設を集計している）】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

立地適正化計画における防災指針の作成



水災害リスクを軽減させるため、よりリスクの低い区域への居住、都市機能の誘導や住まい方の工夫等による居住地の安全性強化に取り組む。  
【立地適正化計画における防災指針の作成済みの市町村数（令和4年12月末時点）】

避難のためのハザード情報の整備



水害リスク情報の空白域を解消するため、中小河川等の浸水想定区域の指定を促進する。  
【中小河川等において洪水浸水想定区域を指定した河川数（令和4年9月末時点※一部、令和4年3月末時点）】  
【最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数（令和4年9月末時点）】

高齢者等避難の実効性の確保



要配慮者利用施設の避難確保計画の作成を促進するなど、市町村と連携して被害の軽減を図る。避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を促進するなど、高齢者の避難の実効性の確保を図る。  
【避難確保計画を作成済みの施設数（令和4年9月末時点）】  
【個別避難計画を作成（全部又は一部）済みの市町村数（令和4年1月1日時点）】

※各指標の数値については、調査・集計の都合上、複数プロジェクトでの重複計上や、プロジェクト単位ではなく水系単位で計上しているものもある。  
※各指標の数値については、調査・集計の都合上、プロジェクトに参画している市町村等全域の取組を計上しているものもあるため、流域外の取組が計上されている場合がある。  
※各指標の考え方は、今後見直しする場合がある。